

## 入札参加資格審査のしくみ

### 1 資格の種類

八雲町が発注する建設工事や設計などの競争入札の資格の種類は、建設業の許可を必要とする**建設工事**と、それ以外の**設計等**があります。

### 2 資格の要件

資格の要件には、共通の資格要件と、資格の種類ごとに定められた要件があります。

#### (1) 共通の資格要件

資格の種類に関係なく、次のア～エ（地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 関係）に該当しない者及びオ並びにカに該当する者が、競争入札の参加資格審査申請をすることができます。

ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

エ 契約に関して不正行為を行い、競争入札への参加を排除されている者

オ 本社所在地の市町村税・都道府県民税・消費税及び地方消費税・法人税（個人の場合は所得税）に滞納がない者。

カ 次に掲げる保険のすべてにおいて、届出の義務を履行している者（ただし、届出義務のないものを除く。）

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

建設工事及び設計等の資格要件に「健康保険」・「厚生年金保険」・「雇用保険」のすべてにおいて加入若しくは適用外であることが追加されました。

いずれか一つでも未加入となる場合は、申請を行うことができません。

なお、審査基準日までに未加入保険に加入した場合については、保険に加入したことができる書類及び直近の保険料の領収書を確認することで申請することができます。

## （２）資格の種類ごとの要件

資格審査の基準日（審査基準日）は、建設工事・設計等ともに令和 7 年 12 月 1 日です。

### ア 建設工事の資格要件

次の①～③までのいずれにも該当することが必要です。

- ① 審査基準日において、希望する資格に対応する建設業の許可のいずれかを有する建設業者で、かつ、その建設業の許可を受けてから 2 年以上その事業を営んでいること。
- ② ①の建設業の許可について経営事項審査の通知を受けており、かつ、その通知の基準日（＝決算日）が令和 6 年 9 月 2 日以降の日であること。
- ③ ②の経営事項審査の結果通知において、それぞれの資格に対応する建設業の許可に係る建設工事の種類について、基準決算期または基準決算期以前の決算期のいずれかに完成工事高があること。（3 年平均を採用した場合でも、あくまで直前 2 年の各事業年度のいずれかの決算において完成工事高を有していること。）

### イ 設計等の資格要件

次の①～③までのいずれにも該当することが必要であり、また、資格の種類により要件が追加されます。

- ① 審査基準日において、引き続き 1 年以上その事業を営んでいること。
- ② 審査基準日の直前 1 年間に、その事業に係る売上高を有していること。
- ③ 個人にあっては、従業員（代表者を含む）の数が 3 人以上であること。

#### ※建築設計の資格における要件

①から③までのいずれにも該当し、かつ、建築士法による一級又は二級建築士事務所の登録を受けていることが必要です。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りではありません。

#### ※測量の資格における要件

①から③までのいずれにも該当し、かつ、測量法による測量業者の登録を受けていることが必要です。

## 3 資格の有効期間

令和 8 年度の 1 年（度）間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）となります。

## 4 資格審査の申請について

### (1) 申請の方法

インターネットを活用した電子申請により受付を行います。

電子申請は、北海道市町村入札参加資格共同審査システムにより、申請を行ってください。

システムの利用にあたっては、「システム利用申請及び電子申請入口」に記載されている URL により利用登録を行ってください。

システムにログインし、手順に従って必要項目の入力を行い、提出書類を添付してください。添付書類のデータ形式は、「PDF 形式」に限定します。Excel や Word など他の形式では添付できませんのでご注意ください。

### (2) システム利用申請及び電子申請入口

【北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト】

URL <http://www.hoctec.info/kyoshin/>

### (3) 共同審査に関するお問い合わせ

一般財団法人北海道建設技術センター 技術部審査課 入札参加資格審査担当

[TEL:011-733-2322](tel:011-733-2322) E-mail:kyoshin@hoctec.or.jp

### (4) 提出書類

①様式1 建設工事等競争入札参加資格審査申請書

②様式2 総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写

※建設工事を希望する場合は必ず提出

【注意してください！】

「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」のいずれか一つでも未加入がある場合は、申請を行うことができません。

※ 経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の「その他の審査項目（社会性等）」において、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」のいずれかに「無」がある場合で、審査基準日までに未加入保険に加入した場合については、保険に加入したことが確認できる書類及び直近の保険料領収書の写しの提出で確認します。

・ 加入を確認できる書類～健康保険・厚生年金保険新規適用届の控え

雇用保険適用事業所設置届の控え

③様式3 工事（事業）経歴書

・ 建設工事を希望する場合は、直前2年度決算分

・ 設計等の種別を希望する場合は、直前1年度決算分

④様式3の2 工事経歴書集計表

※建設工事を希望する場合のみ

⑤様式4 建設工事技術者名簿

⑥様式 5 代表者身元証明書

個人企業のみ添付（市町村民長が発行する身分証明書をいう。）

⑦様式 6 登記事項証明書

法人のみ添付

⑧様式 7 許可・登録証明書

- ・建設業許可通知書、一部廃業届及び許可申請書別表の写し
- ・測量業者、建築士事務所登録通知書の写し
- ・建設コンサルタント及び地質調査業登録に係る現況報告書の写し
- ・補償コンサルタント登録を証する書類の写し

⑨様式 9 建設工事入札参加資格審査申請書付票（正・副）

建設工事を希望する場合のみ

⑩様式 10 設計等入札参加資格審査申請書付票（正・副）

設計等を希望する場合のみ

⑪その他 ・納税証明書

- ①町外業者：本社所在地の市町村民税・都道府県民税・消費税及び地方消費税・法人税（個人の場合は所得税）
- ②町内法人：町民税・固定資産税・道民税・法人事業税・法人税  
・消費税及び地方消費税
- ③町内個人：町民税・固定資産税・国民健康保険税・道民税・所得税  
・消費税及び地方消費税

**※八雲町内業者は未納がないことの証明を提出のこと**

- ・印鑑証明書
- ・決算書（法人のみ）
- ・誓約書
- ・社会保険等の加入状況が確認できる書面の写し（設計等を希望する方）
  - ※ 社会保険等適用除外申出書により申し出た保険を除く
  - 【社会保険】（健康保険、厚生年金保険）  
「納入告知書」「資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書」  
「適用通知書」等
  - 【雇用保険】  
「概算・確定保険料申告書」及び「領収済通知者」  
「適用事業所設置届」等
- ・社会保険等適用除外申出書
  - ※ 設計等のみを希望する申請者のうち「適用除外」に該当する方は、申請時点において健康保険・厚生年金保険・雇用保険の規定による届出義務の無いことを証するため、提出してください。

#### **(5) 申請書受付期間**

令和7年12月10日(水)～令和8年1月30日(金)

※開始日は9時00分から、最終日は17時30分までとなります。

#### **5 等級区分等の通知について（八雲町内業者に限る）**

申請書受付後、建設工事を希望する町内業者について、客観的事項の審査（経営事項審査）及び主観的事項の審査（過去に請け負った建設工事の施工成績等）に基づき信用、技術、施工能力等を総合的に評価し、工事の種類に応じた等級区分（格付け）を決定し、通知書を送付いたします。

なお、八雲町内業者とは「令和7年12月1日現在において、原則として八雲町に本社所在地があり、2年以上営業を行っている業者」とします。